



岡本 榮三郎

能勢町の「生活排水対策」と今後の「下水道事業」について

問 平成13年に「能勢町環境基本計画」が策定され、10年後の23年を目標年次とされ本年がその年に当たりますので質問をします。

能勢町の平成18年度末における生活排水処理率は、大阪府内43市町村中42番目で55・3%という実態です。一方下水道の整備状況は、府内43の市町村中最下位で普及率は19・3%という実態です。基本計画では水質汚濁の防止のため、公共下水道や生活排水処理対策の充実に掲げておりますが、

今後の能勢町の生活排水対策と、下水道事業（そのうち今日は公共下水道事業）として事業を行う西能勢25地区のうち8つの地区全域に管渠が通っておりませんが、あと残っている17の区の整備事業について、町は各区または地域において90%近い要望がない限り工事を進めないという考えですが、

これでは目標年次の平成40年はおろか、いつまでも達成は出来ないと思う。私は予算の許せる範囲で例えば500メートル、または1キロの管渠を進めることで下水道の接続希望件数が何件以上あれば工事を着工するという手法も取り入れないと接続件数の推進は図れないと思うが町長の所見をお聞きします。

答 環境基本計画につきましては、御指摘いただきましたとおり、目標年度でございます平成23年度を迎えることから、この年度において第2次計画の策定を行うべく考えております。これはインフラ整備の最たるもので快適な生活をしていただくための根幹をなすものであると思っております。公共下水道事業につきましては、状況を見た上で、その範囲の中で一番どうすれば適切であるか、計画に基づいて考えていきたいと思っております。



一般質問



高木 教夫

町立診療所問題について

問 町内に二つある、診療所がほぼ同時に受付と診療が行われ、休診日も同じで、今後急激に訪れる高齢化社会に対応出来る高年齢化社会に思われまます。地域医療を担う診療所の役割が重要になってくる中、受付・診療時間を東西でずらし、夜間診療・休日（日・祝祭日）等の診療を行う必要に迫られると思われが、今後の対策をお尋ねいたします。

町内に二つある、診療所がほぼ同時に受付と診療が行われ、休診日も同じで、今後急激に訪れる高年齢化社会に対応出来る高年齢化社会に思われまます。地域医療を担う診療所の役割が重要になってくる中、受付・診療時間を東西でずらし、夜間診療・休日（日・祝祭日）等の診療を行う必要に迫られると思われが、今後の対策をお尋ねいたします。

答 ここ一・二年の間に、両方とも運営出来るか、どちらかに統合するか検討中で、新しいお医者さんが新進気鋭の若い方なれば、診療時間の変更も踏まえて、公的な所も夜間診療的なものが出来るものであれば、取り組まなければならぬと思っております。

問 受付時間の締め切りがきつすぎる。誰かの手を借りなければ診療所に行けない患者さんに対して少しの遅れ位は、臨機応変に対応してみたいかがか。

答 現場での裁量の範囲で、現場の裁量に委ねており、診療時間に関しても所長である医師の裁量で行っている。

問 プライマリケア、在宅医療について、在宅医療支援診療所の機能が

答 現場での裁量の範囲で、現場の裁量に委ねており、診療時間に関しても所長である医師の裁量で行っている。

